

東小運協について



『運協』ってよく聞くけど、どんなことをしているのかな？

『運協』とは『東小学校施設開放運営協議会』の略で、
西東京市との委託契約のもとに活動しています！
東小学校の校庭や体育館、教室等の**学校施設を活用して、
児童、保護者、地域の方が楽しめる活動**を企画・運営しています。
具体的には、以下の**事業**を実施しています♪



放課後子供教室事業

校庭(体育館)開放

休日に、校庭・体育館を月に二回程度開放。東小児童、未就学児と保護者が利用できます。
平日、児童は**一旦下校してから利用**できます。雨天時等校庭が使用できない日は体育館を開放。
受付で記入した参加表をだしてから利用します。(子どもが自分で書けるようにしておきましょう)

保護者と未就学児、忘れた児童は、受付で参加表に記入します。

開放中は放課後サポーターが見守ります。毎月の運協カレンダーで実施日を確認できます！

自由遊び・学習教室

毎月2～3回、水曜日の放課後に、**東小児童を対象**に学習教室と自由遊びを実施します。
参加申込児童は、**一旦帰宅することなく学習教室や自由遊びに参加**できます。(1年生は、
10月から申し込みができます。)

学習教室では学習アドバイザー(地域の方や保護者)の指導のもと、放課後サポーターも見守り、
自由遊びは放課後サポーターが見守ります。(学童の子も申し込みすれば参加可能です。)

地域生涯学習事業

週末を利用して、年に6事業、主に**東小児童・保護者・地域の方を対象**に実施します。

(スポーツ教室、工作教室、園芸教室、スケート教室等)

講師をお招きしたり、地域団体と連携して行う教室もあります。

施設開放事業

放課後や休日に、校庭・体育館を**団体が申請して使用**します。

野球やサッカー等子ども向けのスポーツ団体や、大人のバドミントンやバレーボールの団体等、
現在の登録団体は8団体です。毎月、団体ごとに利用申請書を市に提出します。

(空いていれば登録していない団体も使用可ですが、東小は登録団体に限ります。)





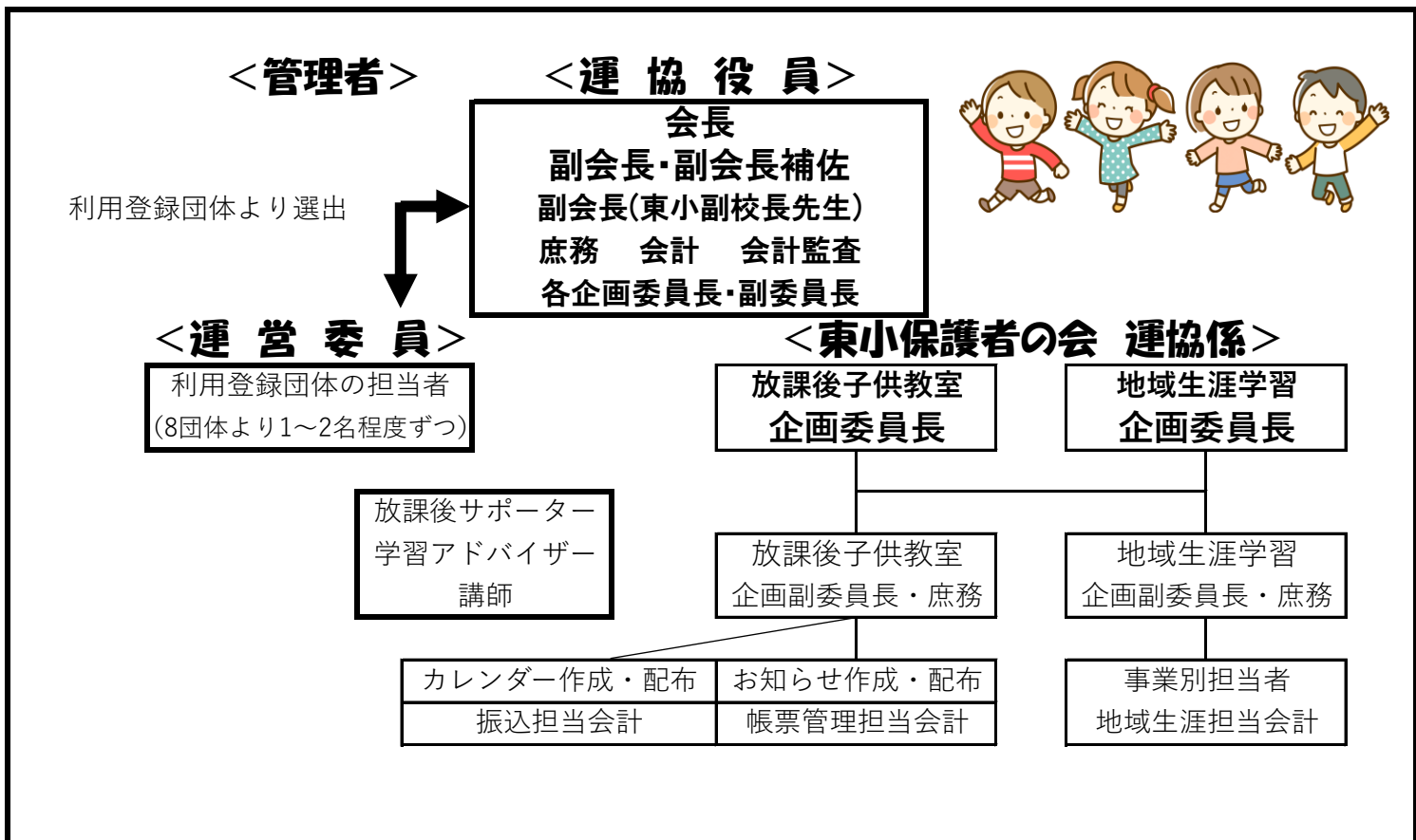
なるほど！
学校活動に影響しない範囲で、学校施設を活用して
みんなが楽しめるようになっているんだね♪



どんな組織になっているの？
会議とかもあるのかな？

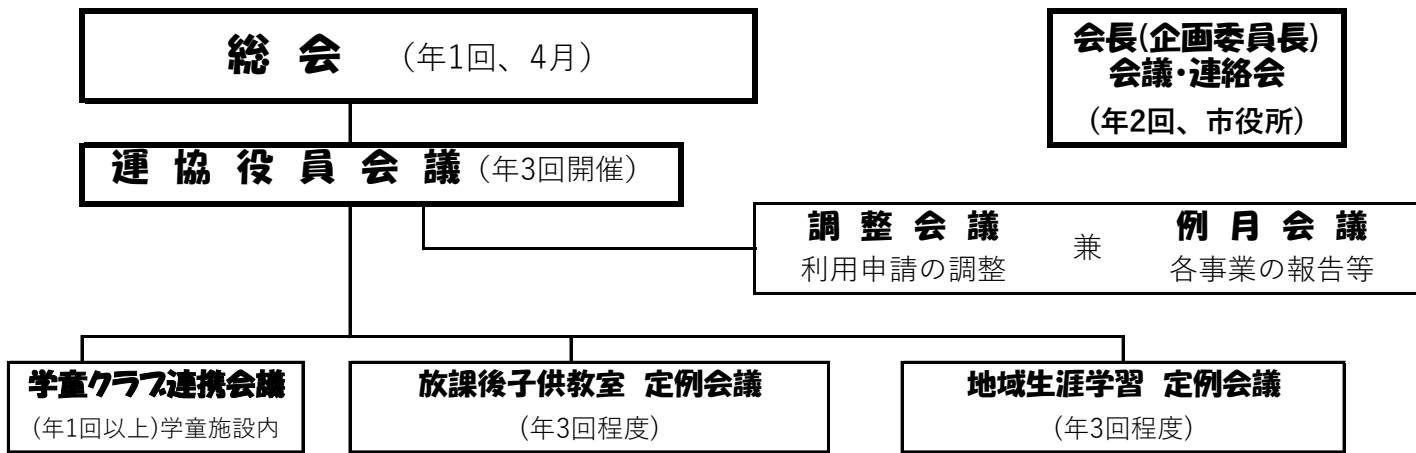


利用登録団体、東小保護者、教職員、地域の方々によって、
主に**管理者、役員、運営委員、東小保護者の会運協係**が
企画・運営に携わっています！
また現場では、**放課後サポーター・学習アドバイザーまたは
講師の方々**が、子ども達の指導と見守りをしています。



会議には、役員と委員による**総会**、毎月の**運協会議**の他に、
放課後子供教室や地域生涯学習教室の**定例会議**や打ち合わせ等があります。
管理者、会長は基本的にすべての会議に出席し、他の役員、委員、担当者は
それぞれ担当の会議や打ち合わせに参加して話し合いをします。





へえ〜〜知らなかった。。。
保護者や地域の人などたくさんの人が企画・運営に関わっているんだなあ。
学校の施設を使うけれど、**学校とは別の組織**なんだね！

ところで…放課後サポーターと学習アドバイザーはどう違うの？
誰でもなれるのかな！？ ちょっと興味があるんだけど…

もちろん誰でもなれますよ♪
簡単に言うと、

- ・放課後サポーター…遊び場開放や学習教室での子ども達の見守り
- ・学習アドバイザー…水曜日実施の学習教室の先生

という具合に、仕事内容に違いがあります。
子ども達の活動を見守りたい、お手伝いしたいという方は、いつでも
気軽にご連絡くださいね！

詳しくは、それぞれの募集要項をご覧ください。
(昇降口にも掲示してあります)



そうか！ 応募してみようかな♪
安全で有意義な時間が過ごせるよう、
色々な人の協力のもとに運協の活動が
成り立っているんだね！

そのとおり！！
みんなが楽しく安全に、快適に活動できるよう、
たくさんの方が関わってくれています！
ルールを守って楽しく活用していきましょう♪



<お問い合わせ先>

東小学校施設開放運営協議会 h.unkyo2022@gmail.com

東小学校のホームページもあわせてご覧ください。

令和6年4月 東小学校施設開放運営協議会